

一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札を行いますので、ご参加いただきたくお知らせします。

令和8年1月16日

秋田県北部老人福祉総合エリア

所長 浮田 徳夫

1. 競争に付する事項

(1) 入札名

浄化槽維持管理業務

(2) 履行場所

秋田県北部老人福祉総合エリア

大館市十二所字平内新田237-1

(3) 契約内容

別紙「浄化槽維持管理業務仕様書」のとおり

(4) 契約方法

一般競争入札

(5) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）

(6) 契約者名

名称 秋田県北部老人福祉総合エリア

代表者 所長 浮田 徳夫

住所 大館市十二所字平内新田237-1

電話 0186-47-7070

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 入札日現在で秋田県内に本社、支店又は営業所等を有していること。
- (2) 入札日現在で地方公共団体等から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 入札日現在で会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 入札日現在で浄化槽法に基づく秋田県浄化槽保守点検登録業者であるとともに、大館市の一般廃棄物（浄化槽汚泥）並びに浄化槽清掃業の許可証を有する者。
- (5) 過去5年間において、本契約と同種及び同等規模の契約を複数年にわたり締結したことがあり、これらを誠実に履行した実績を有すること。

3. 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

秋田県北部老人福祉総合エリア 会議室

※入札参加者以外は入札会場への入室はできません。

(2) 入札日時

令和8年2月12日（木）午後3時00分

4. 入札参加申込

(1) 入札参加申込書の提出方法

秋田県社会福祉事業団ホームページ (<http://www.fukinoto.or.jp/>) からダウンロードし、郵送又は直接窓口へ提出すること。

(2) 入札参加申込書の受付期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（火）

（※土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）

(3) 入札参加申込書の提出先

秋田県北部老人福祉総合エリア事務所

(4) 確認書類の提出

「2 競争に参加する者の必要資格に関する事項 (4) (5)」について確認書類の提出を求めることがあります。

5. 入札に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札書記載金額

消費税を差し引いた金額を記載すること。

（当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額が契約額となる。）

(3) 入札執行回数

ア) 入札は3回までとし、3回目も不落になった場合は、3回目の入札金額の最も低い入札者と随意契約の協議を行うものとする。

イ) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、抽選によって落札者を決定する。

(4) 入札書の無効

ア) 入札参加資格がない者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札した場合。

イ) 記名押印がない場合。

ウ) 入札金額を訂正している場合。

(5) 入札の辞退

- ア) 入札に参加した上で入札を辞退する場合は、入札書の金額の欄に「入札辞退」と記入して提出すること。
- イ) 入札開始時刻を過ぎても着席していない場合は、入札辞退とみなすものとする。

(6) 持参するもの

- ア) 委任される方は委任状
- イ) 入札書 3枚（予備3枚）
- ウ) 封筒 3枚（予備3枚）
- エ) 印鑑、ボールペン、のり

6. その他

- (1) 本入札について質問等がある場合には、令和8年2月6日（金）午後5時までの間に書面（様式任意、FAX提出可）により、下記問合せ先まで申し出ることができる。
- (2) 提出された申込書等は返却しません。
- (3) その他不明な点は、下記まで問合せのこと。

〒018-5601 大館市十二所字平内新田237-1
秋田県北部老人福祉総合エリア 管理事業課 金澤、工藤
・電話番号 0186-47-7070
・FAX 0186-47-7071

入札参加申込書

令和 年 月 日

秋田県北部老人福祉総合エリア

所長 浮田徳夫様

住 所

事業所名

代表者名

(印)

電話番号

秋田県北部老人福祉総合エリアの浄化槽維持管理業務委託契約に係る一般競争入札に参加いたします。併せて、入札案内に定める競争入札に参加する者の必要資格に関する条件を満たすことを誓約します。

(様式第26号)

(再・再々)

入札書

令和 年 月 日

秋田県北部老人福祉総合エリア

所長 漢田徳夫様

代表者が入札する場合	代理人が入札する場合
住所	商号又は名称
商号又は名称	代理人住所
代表者名 ㊞	代理人氏名 ㊞

次のとおり入札します。

入札に付する事項		浄化槽維持管理業務委託契約			
入札金額					
契約名	規格・品質	数量	単位	金額 (消費税抜)	備考
浄化槽維持 管理業務	コミセン、管理棟、 職員住宅浄化槽	1	年	円	

(注意)

1. 入札金額は、アラビア数字で記載すること。
2. 当該金額に10/100に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。

(様式第27号)

委任状

令和 年 月 日

契約担当者 秋田県北部老人福祉総合エリア
所長 浮田 徳夫 様

(住所) 私は (受任者住所氏名) (氏名) _____	
使用する印	_____

を代理人と定め、(入札に付する事項) 済浄化槽維持管理業務委託契約 の

入札に関する一切の権限を委任します。

住 所

商号又は名称

氏 名

印

浄化槽維持管理業務仕様書

本仕様書は、秋田県北部老人福祉総合エリアで委託する、浄化槽維持管理業務に関する仕様の概要を示す。

1. 業務内容と委託期間

- (1) 浄化槽設備の維持管理を実施し、各機械の機能を常時適正に發揮させて、安全かつ良好な運転状態を維持管理すること。
- (2) 委託期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

2. 特記仕様

- (1) 業務対象設備と実施項目は下記のとおりとする。
 - ①コミュニティセンター浄化槽（合併処理浄化槽680人槽）
 - ・維持管理業務（4回／月）
 - 各機械、設備の定期巡回点検及び調整、部品交換
 - ・水質検査（4回／月）
 - 水温、色調、臭気、PH、透視度、SV、残留塩素、亜硝酸窒素
 - ・余剰汚泥処理
 - ・消毒（滅菌）処理
 - ・その他維持管理に必要な業務
 - ②屋外管理棟浄化槽（単独処理浄化槽50人槽）
 - ・維持管理業務（6回／年）
 - 各機械、設備の定期巡回点検及び調整、部品交換
 - ・薬品処理（6回／年）
 - ・清掃汲取（1回／年）
 - ・その他維持管理に必要な業務
 - ③職員住宅浄化槽（小型合併処理浄化槽18人槽）
 - ・維持管理業務（6回／年）
 - 各機械、設備の定期巡回点検及び調整、部品交換
 - ・薬品処理（6回／年）
 - ・清掃汲取（1回／年）
 - ・その他維持管理に必要な業務
 - ④年間維持管理予定表の作成及び点検、清掃
 - ・設備等の年間維持管理予定表を作成して技術者を派遣し、設備等の点検、清掃、調整等を行うこと。
 - ⑤部品及び機器の修理、取替、調整
 - ・運転状態の分析を通じて機器の機能維持に必要と判断した場合は、直ちに修理もしくは取替、調整について監督職員と協議すること。
 - ⑥故障対応
 - ・万一故障が発生したときは、速やかに技術者を派遣し、適切な処理を行うこと。

3. 報告書の提出

受託者は、業務実施後速やかに報告書及び写真帳を作成し、提出すること。

4. 留意事項

受託者は、点検作業により秋田県北部老人福祉総合エリア付属物を破損した場合は、監督職員に報告し、速やかに復元しなければならない。

5. 一般摘要事項

- (1) 再委託の禁止
 - 受託者は、この業務の履行につき全部、又は一部を他のものに再委託させてはならない。
- (2) 権利義務の譲渡の禁止
 - 受託者は、この業務によって生じる権利、又は義務を第三者に譲渡し、または継承させてはならない。
- (3) 関係法令の遵守
 - 受託者は、業務の実施に当たり、関係法令、規則、条例等を遵守しなければならない。
- (4) 解除権
 - 委託者は、受託者が仕様に違反して、または著しく作業に不誠実で業務を履行する事が不可能である事が認められたときは、業務委託を解除することができる。

6. その他

この仕様書に定めのない事項及び、この契約に関して疑義が生じたときには、秋田県北部老人福祉総合エリア所長と受託者で協議して定めるものとする。